

## 市・県民税の申告は 3月16日(月)までに!

### 申告が必要なかた

- 平成27年1月1日現在で、長崎市に住所があり、平成26年中に所得があったかた
- 長崎市に住所がなくても、平成27年1月1日現在で市内に事務所・事業所・家屋敷があるかた

次のいずれかに該当するかたは申告は不要です。

- 勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されるかたで、給与以外の所得がないかた
- 公的年金、恩給以外に所得がなく、次の①か②に該当するかた ①65歳以上(昭和25年1月1日以前生まれ)で年金収入が151万5,000円以下 ②65歳未満で年金収入が101万5,000円以下
- 税務署に確定申告をするかた(給与および年金収入のみのかたで、源泉徴収票記載の内容以外に控除(医療費等)があるかたは、申告されると有利な場合があります)

※収入がなかったかたも、諸官庁・勤務先などへ「所得・課税証明書」「非課税証明書」などを提出するかたは申告が必要。また、国民健康保険税の申告は別途必要です。

### 申告方法

左表の受付会場で申告をお願いします。期間中は、市市民税課窓口では、平成27年度の申告は受け付けません。※香焼・野母崎・外海・三和・琴海地区のかたは、申告内容などにより受付日が異なります。詳しくは、外海・三和地区は今月号の「行政センターだより」で、香焼・野母崎・琴海地区は1月号の「行政センターだより」で、ご確認ください。

### 申告に必要なもの

- ①市・県民税申告書(事前にお持ちのかたのみ)
- ②印鑑
- ③給与所得者は、平成26年分の源泉徴収票
- ④公的年金などの受給者は、平成26年分の源泉徴収票
- ⑤自営業者や事業所得者、農業所得者は、申告書と一緒に送りしている収支計算書(または自己作成の諸表)、経費の領収書など
- ⑥配当、原稿料、講演料、個人年金、生命保険の満期返戻金などがあるかたは、平成26年分の支払調書など
- ⑦国民健康保険税、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料を支払ったかたは、平成26年中に支払った分の領収書・口座振替納付済通知書または納付確認書
- ⑧生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険、旧長期損害保険(平成18年末までに契約を締結したものに限り)に加入しているかたは、平成26年分の控除証明書
- ⑨医療費・雑損・寄附金控除を受けるかたは、平成26年中の領収書
- ⑩配偶者や扶養されているかたに所得がある場合は、源泉徴収票など平成26年中の配偶者や扶養されているかたの所得が分かるもの
- ⑪本人が扶養されているかたが障害者の場合は、障害者手帳や療育手帳など

※納税通知書は6月に発送予定です(非課税のかたを除く)。

申告はお早めに!  
**市・県民税の申告などのお知らせ**

## 国民健康保険税の申告は 4月10日(金)までに!

### 申告が必要なかた

国民健康保険加入者とその世帯主のうち、次のいずれかに該当するかた

- 給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が出ていないかた
- 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書は出ているが、ほかにも収入があるかた
- 公的年金以外にも収入があるかた
- 非課税の公的年金(遺族・障害年金など)のみを受給しているかた
- 確定申告、市・県民税の申告をするかたの控除対象配偶者や被扶養者(勤務先から給与支払報告書が出ているかたや公的年金を受給しているかたを除く)
- 収入がないかた

- 確定申告、市・県民税の申告を期限(3月16日)までにしないかた

### 申告方法(郵便による受け付け)

申告が必要と思われる世帯には1月下旬に申告書を郵送していますので、国民健康保険課へ返送してください。※申告書が届いていない世帯でも、申告が必要な場合があります。申告書は国民健康保険課、行政センター、支所などで配布。詳しくはお尋ねください。

### 申告しないと...

国民健康保険税の均等割額と平等割額の7割・5割・2割を減額する特例が受けられない場合があります。

●問い合わせ●  
 市民税課  
 ☎829-1133  
 国民健康保険課  
 ☎829-1226

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師  
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集

市政

長崎市民

「ご意見」  
 プレゼン

生活情報

健康

子育て

福祉

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

## 長崎税務署からの 確定申告のお知らせ

長崎税務署 ( ☎ 822-4231 )

### 申告・納付期限

所得税・贈与税:3月16日(月)  
 個人事業者の消費税・地方消費税:3月31日(火)

### 申告会場など

#### ① NBC 別館

期 2月12日(木)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日は休館。ただし2月22日、3月1日は開館。

時 (受付)午前9時～午後4時  
 ※期間中は長崎税務署での申告相談は行っていません

#### ② 北公民館

期 2月3日(火)～5日(木)

時 (受付)午前9時～3時30分  
 ※給与・年金の還付申告のみ

### ホームページから

申告書が作成・申告できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、申告書などのデータ作成や、電子申告ができます。詳しくはホームページをご覧ください。

### 復興特別所得税の 記入漏れにご注意を!

平成25年分から平成49年分まで、所得税と併せて復興特別所得税(原則として、その年分の所得税額の2.1%)を申告・納付することとなっています。

確定申告書を作成する際は、復興特別所得税の記入漏れがないようご注意ください。

詳しくは、長崎税務署(☎822-4231)へお尋ねください。

## 市・県民税申告の受付会場と日程

※印の会場は昨年度と受付時間が異なりますのでご注意ください。

いずれも土・日曜日、祝日を除きます。

各行政センター管内にお住まいのかたは、「行政センターだより」などをご覧ください。

申告会場	受付期間	受付時間
戸石地区公民館	2/2(月)	10:00～16:00
日見地区公民館※	2/4(水) 2/5(木)	10:00～16:00 10:00～12:00
古賀地区市民センター※	2/5(木) 2/6(金)	10:00～16:00 10:00～12:00
東公民館	2/17(火)・18(水)	10:00～16:00
式見地区公民館※	2/6(金)	10:00～16:00
福田地区公民館	2/9(月)	10:00～16:00
小榊会館	2/9(月)	10:00～16:00
手熊地区公民館※	2/12(木)	10:00～12:00
西公民館※	2/23(月) 2/24(火)	10:00～16:00 10:00～12:00
田手原公民館	2/2(月)	10:00～12:00
長崎西彼農業協同組合日吉支店	2/2(月)	10:00～12:00
大崎公民館	2/2(月)	10:00～12:00
深堀地区公民館※	2/3(火) 2/4(水)	10:00～16:00 10:00～12:00
茂木地区公民館※	2/3(火) 2/4(水)	10:00～16:00 10:00～12:00
小ヶ倉地区公民館	2/13(金)	10:00～16:00
南公民館	2/16(月)	10:00～16:00
南部市民センター(末石町)	2/16(月)・17(火)	10:00～16:00
檉山住民センター※	2/9(月)	10:00～12:00
三重地区公民館	2/10(火)	10:00～16:00
緑が丘地区ふれあいセンター※	2/10(火)	10:00～16:00
三重地区市民センター※	2/12(木) 2/13(金)	10:00～16:00 10:00～12:00
滑石地区ふれあいセンター	2/19(木)・20(金)	10:00～16:00
北公民館(チトセピア3階)	2/25(水)～27(金)	10:00～16:00
香焼行政センター	2/16(月)～3/16(月)	9:00～12:00、13:00～17:00
伊王島行政センター	2/16(月)～3/16(月)	9:00～12:00、13:00～17:00
高島行政センター	2/16(月)～3/16(月)	9:00～12:00、13:00～17:00
野母崎行政センター※	2/2(月)～16(月) 2/23(月)～3/16(月)	9:00～12:00、13:00～16:30
野母崎樺島地区公民館	2/17(火)	9:30～12:00、13:00～16:00
脇岬地区公民館	2/18(水)	9:30～12:00、13:00～16:00
高浜地区公民館	2/19(木)	9:30～12:00、13:00～16:00
黒浜公民館	2/20(金)	9:30～12:00
木場公民館(脇岬町)	2/20(金)	13:00～15:00
池島地区公民館※	2/17(火)	9:00～11:30、13:00～15:30
下黒崎地区コミュニティ 消防センター	2/18(水)～20(金)	9:30～11:30、13:00～15:30
出津地区公民館	2/23(月)・25(水)・26(木)	9:30～11:30、13:00～15:30
ふるさと交流センター	3/2(月)～6(金)	9:30～11:30、13:00～15:30
外海行政センター	3/9(月)～16(月)	9:00～12:00、13:00～17:00
三和行政センター	2/17(火)～3/16(月) 2/27(金)は16:00まで	9:00～12:00、13:00～17:00
琴海行政センター	2/9(月)・10(火)・19(木)～ 26(木)、3/11(水)～16(月)	9:00～11:00、13:00～16:00
琴海南部文化センター	2/12(木)・13(金) 3/2(月)～10(火)	9:00～11:00、13:00～16:00
琴海北部研修センター	2/16(月)～18(水)	9:00～11:00、13:00～16:00
NBC別館2階メディア・ツ	3/2(月)～16(月)	9:00～17:00